

院外処方箋包括的事前合意プロトコルに関する契約の流れについて

STEP 1 令和3年11月25日(木)より久留米三井薬剤師会HP【会員向け情報】に合意書をUP致します
 ◎各自、「院外処方箋包括的事前合意プロトコル 合意書」をダウンロードしてください



※パスワードを聞いてきますのでご存じでない方は薬剤師会事務局までご連絡下さい

STEP 2 ◎「院外処方箋包括的事前合意プロトコル 合意書」下段に、自局の内容を記載してください

(西暦) 年 月 日

住 所：久留米市通町6-4

名 称：一般社団法人 久留米三井薬剤師会

代表者氏名：会長 満安 徹也 印

年 月 日

薬局住所： ← 記入・押印

法人名開設者： ← 印

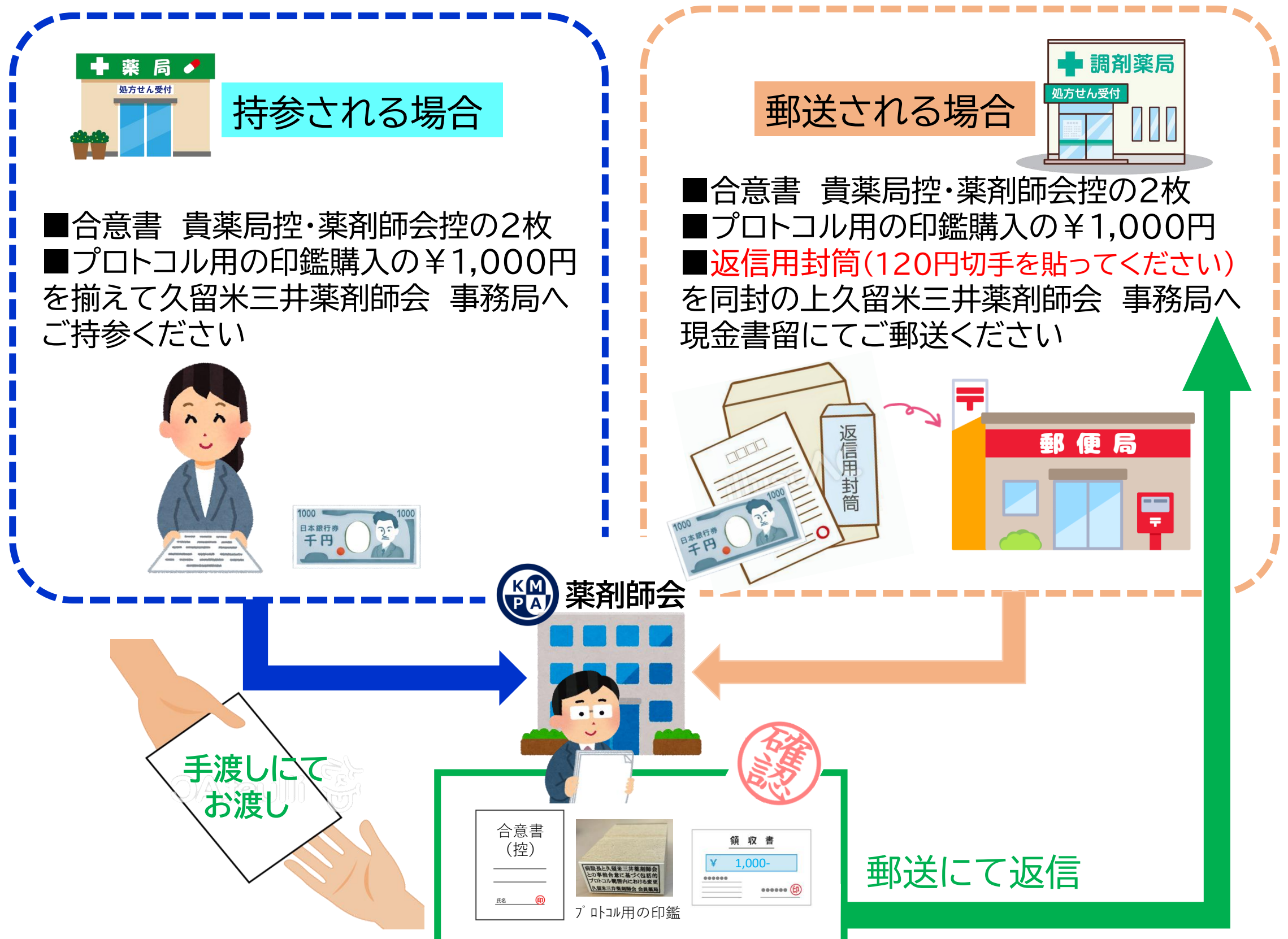
薬 局 名： ←

管理薬剤師氏名： ←

2021年10月1日改訂

注1)「合意書」は、貴薬局控・薬剤師会控の2枚をご提出ください
 注2)管理薬剤師の方は押印をお忘れのないようお願いします

STEP 3 ★令和3年12月1日(水)より、合意書の受付を開始いたします
 ◎提出方法は、事務局へ持参されるか、郵送での提出があります(FAXは不可)



STEP 4 ◎合意書の控え・プロトコル用の印鑑が揃ってから、各薬局での運用開始となります